



発行所 太良町公民館 電話 0145番 編集責任者 合浦省吾 印刷所 松浦印刷社

Table with population statistics for Taihara Town, including total population, gender breakdown, and household counts.

「交通標語」 「まだ渡れる」 「もう危ない」

公民館事業計画

町民生活と文化の向上めざす

公民館では本年度事業計画を次の通り策定し、これが実施に当たっては各種団体並びに部落公民館と連絡を密にして効果ある社会教育活動を展開して行きたいと考えている。

〔太良町社会教育の方針〕

町民生活の向上と文化の向上に寄与するための社会教育を左記のとおり強力に推進する。イ、地域ぐるみの社会教育活動を推進するための部落公民館活動を育成助長する。ロ、生涯教育の立場からの継続学習を育てるための学級講座を開設する。

娯楽室と浴場付き

部落公民館落成

(広江部落)

待望久しかった広江部落公民館が完成し、五月五日町長、県議他来賓多数出席のもとに新築落成を祝った。

前の公民館は大浦地区で先頭に昭和10年に昔時の倶楽部として建設され、今日の時代にそぐわない処もあり、部落で協議を重ねた結果、ここに公民館建築に踏みきった。

新公民館は、木造五葺平家建築面積一四〇・四九平方メートル(四二・五坪)、部落民全員が集まれる大会議室(ホール)のほか八帖と六帖の小会議室(和室)に幅二メートルの広い縁、ステンレス調理台二基を整えた調理室、一度に三、四名入浴できるふろ場の間取りで、屋根、外壁、アルミ

サッシの窓と色彩豊かなモダンな建物で、総工費三百五十万円で完成した。敷地は部落遊園地横で、孫の子守りしながら、お年寄りに入浴でほぐした身体をマッサージ機(2機)で体力回復をはかり、和室で碁や将棋、カラオケをみながらゆったりくつろいでもらい、大いに若返っていつまでも長生きしてもらうよう設備されている。

また、公民館建築を機に老人クラブが誕生し、十九日西村町長、厚生課長他の出席のもとに町内の老人クラブへの仲間入りの発会式が挙行され、今後の活躍が大いに期待される。



お年寄りの若返りに期待される広江部落公民館

ハ、健康で明るい町づくりを推進するために、スポーツレクリエーションを普及する。ニ、次代をなう青少年の健全育成をはかる。

47年度事業計画

- 老人学級 ①老人クラブを対象に教養講座を開設する。 ②レクリエーションの普及に努める。 ③婦人教育 ①婦人会の自主活動を支援する。

② 婦人学級を開設し、教養の向上に努める。 ③ レクリエーション講習を開催する。

家庭教育

① 幼児の母親を対象として家庭教育学級を開設し、幼児教育について学習する。

青少年教育

- ① 青少年団体の自主活動を支援し健全な育成をはかる。 ② 青年学級を開設し教養の向上に努める。 ③ 青年団指導者研修会の開催 国内研修派遣、自衛隊体験入隊等行い指導者の養成をはかる。

20年間ご苦労さま

新宮義次氏(畑田)を表彰

【総務課】 新宮義次氏は、昭和27年3月から今年3月まで20年間畑田区長を勤められ、その間に有線放送電話運営委員外四つの運営委員及び体育協会、社会福祉協議会の各監事並びに区長会長等多くの要職を歴



新宮区長

任され、積極的に町行政に協力されました。その実績が認められ太良町表彰規則に基づいて、去る5月11日区長会の折、表彰状並びに記念品が贈呈されました。尚、今年度交替されました部落の区長さん方は、別表のとおりです。

【厚生課】 青少年が明日の郷土をきずく誇りと責任を自覚し心を

- 成人式挙行 新成人約三二〇名を招き、成人祝賀式を挙げる。 ● 広報活動 公民館報を年12回発行し、行政、教育、その他の情報を広報する。 ● 部落公民館育成 部落公民館長研修会を開催し部落公民館の組織の充実と意識の向上をはかる。 ● 社会体育事業 ① 町民体育大会、バレーボール大会の開催 ② 郡民体育大会、県民体育大会に選手派遣 ③ バレーボール強化、マラソン強化、少年競技クラブ育成 ④ 町体育協会事業に協力し、野球大会、ソフト大会、職場バレー大会等を行う。 ● 公民館施設利用 公民館施設は、公民館事業に支障のない限り一般の利用に供する。

当日は、役員の出立と、実践目標として ① 生徒と父兄との会合 ② 列車、部落に帰ってからの指導を指導員に委嘱する ③ 親子のあいさつの励行 ④ 交通事故をなくすための四項目を決めた。役員は次のとおり

近年我が国経済の飛躍的發展に伴い、国民の教育に対する関心はとみに高まり、中学校より高校への進学率も年々伸び、多良地区でも十六校に三七〇名の生徒が学んでいる。各学校別の父兄会は設立されているが、横の連絡がなく地区としての指導は出来ない状態であることから五月十四日発足した。

多良地区 高校生健全育成を願って

身共にたくましく成長することは町民すべての願いであり、これを指導、援助することは社会に課せられた責務でもあります。町に設置されております青少年問題協議会も、このことについて重点目標を置いて、目標達成のための具体的内容である諸施設の充実には動いておりますが、青少年の問題は学校、社会、家庭が一体とならなければその効果は期待出来ないと痛感しております。多良地区高校生三七〇名の父兄が、太良町高校生の健全育成のため、去る五月十四日多良地区高校父兄会連絡協議会の総会を開かれ、具体的な実践目標等も承認されて発足されたことにつきまして、大いに感謝するところであります。この会の発展が小学生、中学生、有職青少年までも波及して大いに効果を修められることを念じて会の発展にご期待致します。

区長交替

Table showing the transition of district heads (区長交替) with columns for district names (部落名), new district heads (新区長), and old district heads (旧区長).

第17回

町民体育大会

川原郷式(多良)の浦(大浦)が優勝

町、町体育協会、青年団主催の第十七回町民体育大会は、四月二十九日(天皇誕生日)午前九時から、多良地区は町営グラウンド、大浦地区は大浦中学校グラウンドの両会場で熱戦が展開された。

この大会も十七回を迎え、回を重ねるごとに観る人、出場する人、その立場で自然に心得ができてきた。今年も、両会場とも快晴の好天気恵まれ、競技内容も技を競うばかりではなく、面白味を持った種目が折り込まれたが、大浦地区においては、道越、竹



野上、江)計十四チームによって熱戦が展開された。多良地区は、町民体育大会の得点種目に取り入れていくらかさみしい間が感じられた。しかし、競技が楽し出すユーモラスな風景に、思わずグラウンドいっぱい爆笑に包まれ、町のスローガン「健康で美しい豊かで楽しい、親切で仲のよい町」を、そのまま反映させた今大会の一日でした。

- 総合の部
第一位 川原郷式 第二位 油津 第三位 豊足
陸上の部
第一位 川原 第二位 油津 第三位 三谷
バレーボールの部
第一位 川原郷式 第二位 畑田 第三位 油津 瀬戸
青年の部
第一位 川原支部 第二位 油津支部 第三位 伊福支部
大浦地区
第一位 亀ノ浦 第二位 里 第三位 野上中畑



現代若者のクカツコクよさを披露する青年

町民体育大会を反省して

4月29日天皇誕生日、第71回の誕生を迎えられ益々御元氣な天皇様、この目出度い日を町を挙げて祝福するために、太良町では町民体育大会が行なわれた。長期予報では29日は全国的に雨と報道していたが、町民の願いにこたえて、曇時々晴で運動会にもってこいのお天気であった。8時30分集合、9時入場式婦人会の参加によって盛んな入場式が行われた。三百名の婦人会員のマスキムが繰り広げられ、本大会の目的どおり健康で明朗な、そして楽しい町作りそのまな姿で人と人の和を深めるマスキムによって大会の気分を一層盛り上げた。

勝負を競う事だけでなく参加者も観衆も共に楽しむスポーツとは言うものの、いざ出場となればやっぱり勝負を競うところに元氣があり面白味があった。又部対抗となれば、町民全員が一生懸命に声をからして、自分の部落の選手におくる声援が大会の意欲を一層深めた。各種目別の競技も楽しいうちに終了したが、今大会において町民全員が反省しなければならぬことは、選手出場の出足のおそいことであった。放送係の人は選手の出場を一生懸命ながして居られるが、やっぱり出足が悪い、そのため中止される種目も見られた。大人の運動会の時間のムダの多いこと、子供達に恥かしい気がする。学校の運動会のように、競技が次から次に行なわれるようにしたいものです。(大浦一主婦)

三、旅行中の不幸
出発の際、川上神社で旅行の無事を祈り家族に見送られて旅立っておられるが、一行中の豊富勝太郎さんは出発後三日目から不快ながら旅を続けられたせいもあってか、十五日目の二月二十八日岩国市の東二十四軒位の海上、瀬戸内海の船中で死亡されました。
一行は岩国市の南の由宇に上陸して土地の庄屋さん相談し浄土宗の浄仙寺と云う寺に丁重に葬って、又旅を続けられたのであります。
折角の楽しい旅の途中にかかると不幸がきて、死亡された豊富さんは誠に残念であつたらうとお弔い申し上げると共に一行も一時は大変お困りであつたらうとお気の毒に感ずる次第です。
現代のように交通機関並に医療が発達してたら、こんな不幸は防げたろうに同情の念に甚まません。
四、旅行に要した日数
一行の旅行の日数を旅行区間に別けて調べると次の通りになります。
(往き)糸岐から小倉まで七日間徒歩(浜から佐賀までは舟)小倉から大阪まで二十一日間船利用、途中所々見物。大阪から伊勢まで八日間徒歩(帰り)伊勢から奈良京都を経て大阪まで十四日間徒歩(途中淀川の川船利用)。大阪から小倉まで十日間船利用、小倉から糸岐まで六日間徒歩、出発が二月十六日で帰着が四月二十二日滞留日等を加えた旅行日数総計六十六日間となります。
汽車、自動車、或は飛行機を利用して旅行される現代の旅行者から考えると、
(郷土調査会森鶴雄)

明治二年伊勢参宮

郷土史探訪
糸岐庄屋深見左右蔵氏の日記から

一、参宮同行者は九名
深見左右蔵氏は糸岐(現太良町大字糸岐)の庄屋さんであった。庄屋さんは今にたとえれば村長さん格と云えるでしょう。深見さんは伊勢神宮参拝の希望者を募つたら八人できたので明治二年二月十六日出発することになりました。同行者は次のとおりです。最早他界してこの世に居られませんが、名前を挙げると御存じの方もあられるでしょう。
深見左右蔵、陣内辰五郎、黒田藤市、豊富勝太郎、高松儀助、成林丈之、並に同氏の妻女、毎原勝太郎、中島嘉太夫以上九名さんです。

断髪令は明治四年に発布されたので、頭はチョンマゲ姿での旅行だったでしょう。
当時はまだ海岸の奥道(今の国道)もないし、汽車、自動車もなかった時代ですから、伊勢神宮までどんな道順でどうした方法で旅を続けられたのであろうかと興味をもって深見さんの日記を読みました。
二、糸岐から伊勢神宮まで往復の道順
出発は二月十六日昼となっていきます。親戚、知人、友人からそれぞれ餞別をいただいて、家族からは多良の川上神社まで見送られ、神前で旅行の安全を祈願し、ここで家族と別れて旅立っておられます。
そして、その夕方浜(鹿島市浜町)に着いて、伊勢屋と云う旅館に宿泊されています。
川上神社から浜までの道は、片峰部落背後の丘に通ずる矢筈往還を登って矢筈から浜に下られたのでしよう。
翌日十七日四つ頃(午前十時頃)浜町の渡海船で佐賀の厘外に着き一泊。翌十八日五つ頃(午前八時)出発し、歩いて田代(鳥栖市田代町)まで、翌十九日飯塚(福岡県)まで、この区間に於て同行の豊富勝太郎さんは不快のため駕籠で同行、明けて二十日は勝太郎さん病氣静養のため一日間滞留となつています。
二十一日飯塚を立てて小倉まで二十二日は小倉に滞留して大阪までの舟の交渉、その他の準備に手間取り、二十三日小倉を出て下関まで、二十四日下関を出て瀬戸内海を航行、途中安芸の宮島、讃岐の多度津播州姫路明石と立寄つて三月十四日大阪に到着、花屋という旅館に泊つて道頓堀の芝居を見物し、十五日大阪を立ち高野山、吉野と過ぎ三月二十二日伊勢到着、急願の伊勢神宮に参拝を終えて二見ヶ浦まで足を延ばし、三月二十五日帰路に着かれました。
帰りは伊勢の国上野に出て、奈良から京都と見物し四月六日大阪に出て、七日大阪の渡海船大成丸に乗って小倉まで、船賃一人前一兩二朱(今の金で二万八千位円)船宿泊賃一泊六五〇文(今の金で千六百位円)である。

2万円年金というのは

夫婦で25年間掛金を納めた場合もらえる年金

【夫】定額分	年96,000円(月8,000円)	25年間掛金	162,600円
所得比例分	年54,000円(月4,500円)		105,000円
【妻】定額分	年96,000円(月8,000円)		162,600円
夫婦の合計	年246,000円(月20,500円)		430,200円

このように65才から年金をもらいはじめるとして約1年半で掛金を取戻す勘定になります。

※国民年金は加入者みなさんの納付額に国からその1/2額を加えて年金基金に積立しています

例えば(掛金)450円の場合+225円(国庫)=675円……(積立金)

国民年金の掛金引上げ

S47年7月1日から

強制加入者
20才以上60才までの者で厚生年金とその他の被用者年金に加入していない農林漁業者や自営業者は全部加入しなければならない。

47年6月30日まで 47年7月1日から
月掛金450円→550円
月100円引き上げ

※ 所得比例制加入者 350円+450円=800円→350円+550円=900円

(理由)

夫婦で月2万円の年金24万6千円を給付することを考えて法律が改正施行されたS45年7月1日(所得比例制度が設けられたのはS45年10月1日)の時点で(20才~34才月250円、35才~60才月350円)だった掛金が、年令に関係なく一律に月掛金450円になった。S47年7月1日から月掛金550円を予定されていた。

【国民年金】

七月から一ヶ月五五〇円に

【奉仕課】国民年金の保険料が七月分から五五〇円になりまし。昭和四十四年十二月に国民年金の給付水準等大幅改善が行われ、夫婦2万円年金が実現したときに、これに見合せて保険料も引上げられることになって

いたわけですが、引上げの時が今年七月一日からです。また、国民年金はその時の生活水準や経済の変動に応じた給付額に改善されることになっており、保険料があがるのは、他の物価の値上げとは意味がちがいで、それだけ制度の内容がよくなっているのです。

- ① 障害年金
 - 一級 現行月一万円が 一万一千円に
 - 二級 現行月八千円が 八千八百円
- ② 母子、準母子、遺児年金
 - 現行月七千六百円が 月八千四百円に

税だより

住宅と税金

【税務課】最近では、土地を買って住宅を建てるということは容易ではありませんが、マイホームに住む、或は木の香の匂う新築家屋に住むことは誰でももっている夢です。

ところで、家を建てたときにはどのような税金がかかるかという質問をよく受けます。そこで家を建てた場合にかかる税金についてお知らせします。

一、固定資産税(町税)

課税標準	税率
新しい家の価格(評価額)	1.4/100

【例】新築家屋の価格が300万円の場合
 $300万円 \times \frac{1.4}{100} = 42,000円$
 この家には、1年間に42,000円の税金が毎年かかります。
 (註)上の「例」の家が住家の場合で、坪数が100平方メートル(約30坪)以下の場合、3ヶ年間は税金が1/2に減額されます。従って3ヶ年間は21,000円の税金がかかることとなります。

三、登録免許税(国税)

登記の原因	税率
家の価格の	6/1,000
所有権の保存	

【例】新築家屋の価格が300万円の場合
 $300万円 \times \frac{6}{1,000} = 18,000円$
 この家の保存登記をするときに18,000円の税金がかかります。
 (註)次の場合には税率は1,000に軽減されます。
 ①昭和48年3月31日までに新築した住家であること。
 ②家屋の新築後1年以内の所有権保存登記であること。
 ③1棟の延坪数が165平方メートル(50坪)以下であること

二、不動産取得税(県税)

課税標準	税率
新しい家の価格(評価額)	3/100

【例】新築家屋の価格が300万円の場合
 $300万円 \times \frac{3}{100} = 90,000円$
 この家には9万円の税金が1回限りかかります。
 (註)上の「例」の家が住家の場合には価格から150万円が控除されますから、税金は45,000円かかることとなります。

問題は握の向上(町民との対話)研修計画書

〔目的〕 町民の行政参加を積極化し、「声なき声」である住民の情報を握して職員的能力向上をはかる。

実施事項

区分	方法	事項	時期	処置
移動役場	1. 5月11日の区長会に提案 2. 予め部落で発言者の順位、題目等を準備し時間に余裕があれば自由発言の機会を設ける。 3. 所要時間は約2時間程度とする。 4. 役場の出席者は町長以下関係者	1. 町行政全般についての要望提案苦情、注意、意見、照会等 2. 公私にかかわらず、また事の細大を問わない建設的な発言	希望部落からの申し出により合議のうえ決定する。 6月以降なるべく2月頃までの間	その場で即答解決できない事項は帰庁後直ちに善処し発言者に連絡する。
アンケート	1. 部落毎成人の約5%を無差別抽出 2. 質問事項を印刷配布し、回答に○印をつける。 3. 回答者は無記名、性別、年齢、職業のみ記入する 4. 上記区分毎の集計表を作り民意を把握する。	1. 役場全般について 2. 用件処理について 3. 職員の服務について 4. 広報の浸透状況 5. その他の意見	年2回 7月及び1月 同一事項で調査	集計表により課長会議で検討し改善する。
モニター	1. 町部落等の公務あるいは各種団体等の役員等に関係のない一般町民の中から数十名を委嘱する。 2. 人選は各事項の該当者の中から地域、年齢、性別職業別など公平を期す。 3. 実状、意見等書面で情報を収集する。	1. 役場窓口業務 2. 福祉業務 3. 水道業務 4. 有線業務 5. 税務その他	各項目毎に年間にそれぞれ2回実施する。	各係長で集計し、関係者のミーティングを開き善処し結果をモニターに報告する。

町民との対話で

職員的能力向上をはかる

【総務課】役場行政事務処理にのみに努力して居りますが、尚至らぬ点が多いことと思ひます。誠意皆様の奉仕者としての自覚

昨今の行政事務は、益々複雑多岐になって来ましたので、これに順応出来る能力の向上が切実なものとなりました。役場では左記のような計画を立て、大いに研修し能力の向上に努めたいと思ひますので、皆

様のご指導ご協力をお願い致します。尚、その一環として皆様との対話を通じ、情報を把握して研修するよう区長会でご協力をお願いしております。

成果あがったスクールゾーン設定

【総務課】四月六日から十五日まで、全国的に交通安全運動が実施されました。

太良町でも多良小学校、大浦小学校を中心にスクールゾーン(幼児、児童の交通安全を計るために特に指定した地域)を設定して、特に重点をスクールゾーンでの幼児の交通安全の指導を実施した。

お知らせ

交通事故移動相談日の変更
毎月第二月曜日に開いておりますが、利用者が多いので太良町は毎月第三月曜日に変更しました。県民室から担当の方が見えられ指導下さいますので、交通事故でなやんでおられる方は是非一度相談においで下さい。

【総務課】四月六日から十五日まで、全国的に交通安全運動が実施されました。



交通指導員さんの活躍で無事故で運動終了

6月1日から6月末日まで

踏切では必ず一旦停車

昨年町内で2件の踏切事故

鉄道妨害
防止期間

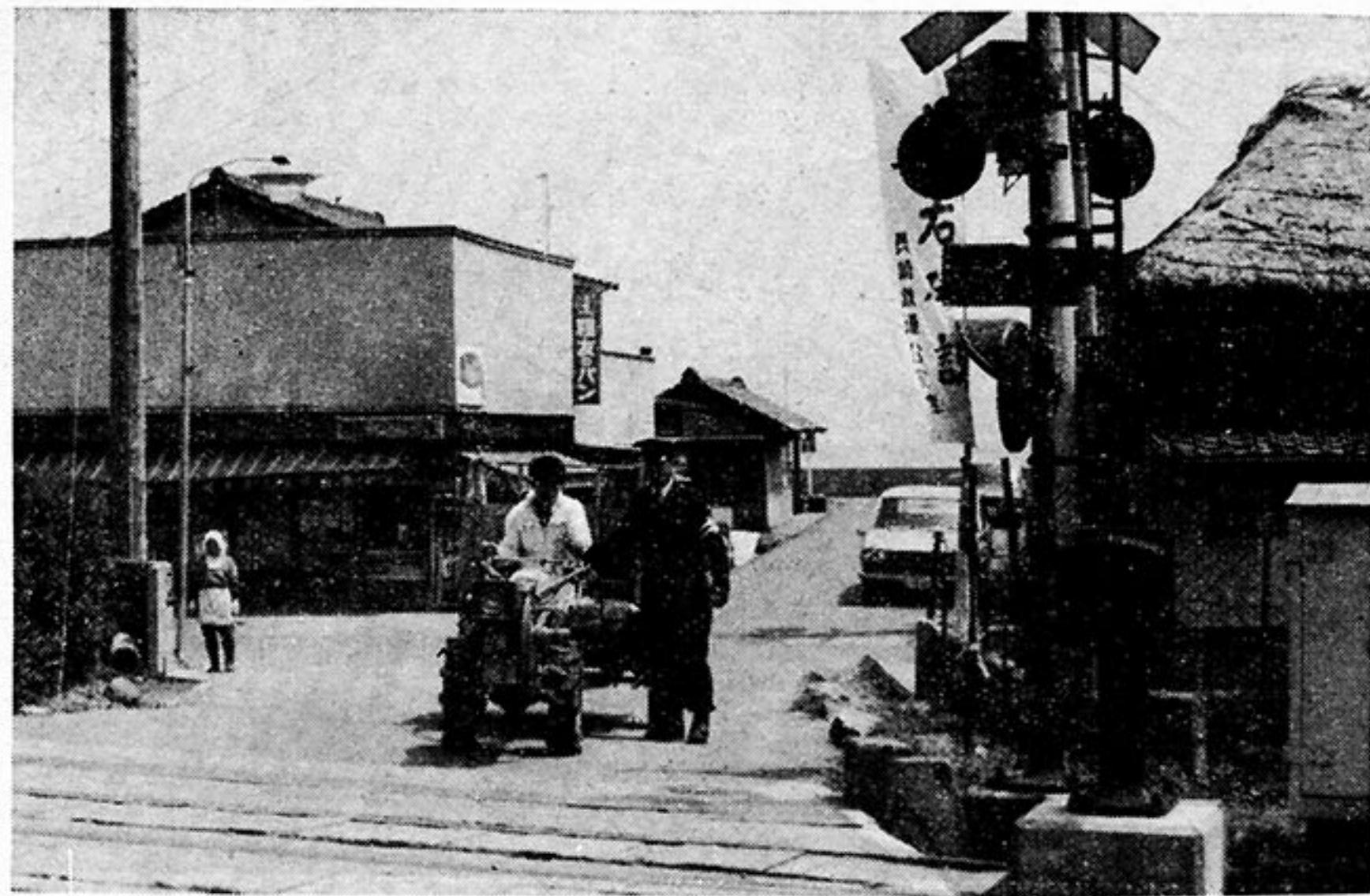
最近無謀ドライバーによる踏切事故や子供のいたずらによる置石などがふえています。さらに、これらの事故には至らなくても線路を通過して列車にひかれそうになったり、踏切の警報機が鳴っているのに無理に通って列車を止める等の事故の卵もふえています。

これらの事故は列車運転上危険な事はもちろんですが、運転者あるいは歩行者自身が最も危険であります。

国鉄では、これらの事故をなくするため六月中を「鉄道妨害防止期間」と定め、踏切通行の指導や取締りを強化することにしています。

町民の皆様も、これらの事故を起さないよう次の事を守っていただくよう御協力をお願いします。

一、踏切では必ず一旦停車して左右の安全を確かめて通る



北町方一踏切における鉄道公安職員の踏切指導

(警報機が鳴っている間は、絶対に踏切内に入ってははいけません。)

二、線路は、どんな理由があつても通らない

三、踏切や線路の近くでは子供を遊ばせない。

なお昨年度中に当町では次のような事故が発生しております。

『太良町における鉄道妨害の事例』

その一 踏切障害

昭和46年4月17日、北町第一踏切で警報無視のトラックと特急列車が衝突し、列車も故障して大巾に運行が乱れた。

その二 踏切障害

昭和46年4月26日、畑田踏切で警報無視の軽トラックと特急列車が衝突し、軽トラックは大破し運転者が重傷列車も故障して大巾に運行が乱れた。

その三 踏切障害

昭和46年5月20日、本町第一踏切で歩行者が漫然と通行していたため、特急列車にひかれようとしたが、気付くのが早かったためけがはなかった。

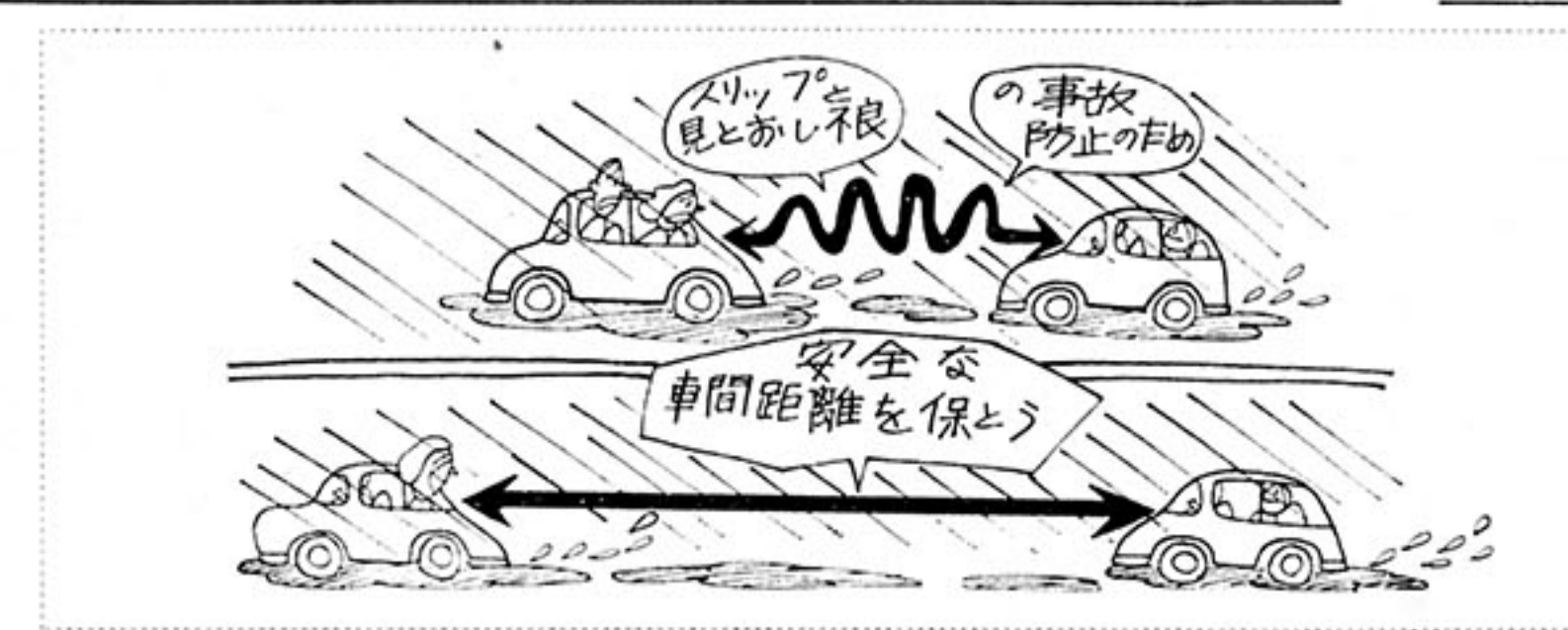
雨の日の運転は「スピード半分、注意二倍」の心がまえが必ずです。

雨の日はフロントガラスについた雨や窓ガラスの曇りで、運転席からの視野が狭くなり、不意に飛び出してくる人や車の発見が遅れがちです。

また、道路はスリップしやすく、ブレーキをかけても止まりにくくなります。

そこで、晴れた日の道路よりスピードを落とし、車間距離も普通の日の二倍ぐらいを保つように心がけましょう。

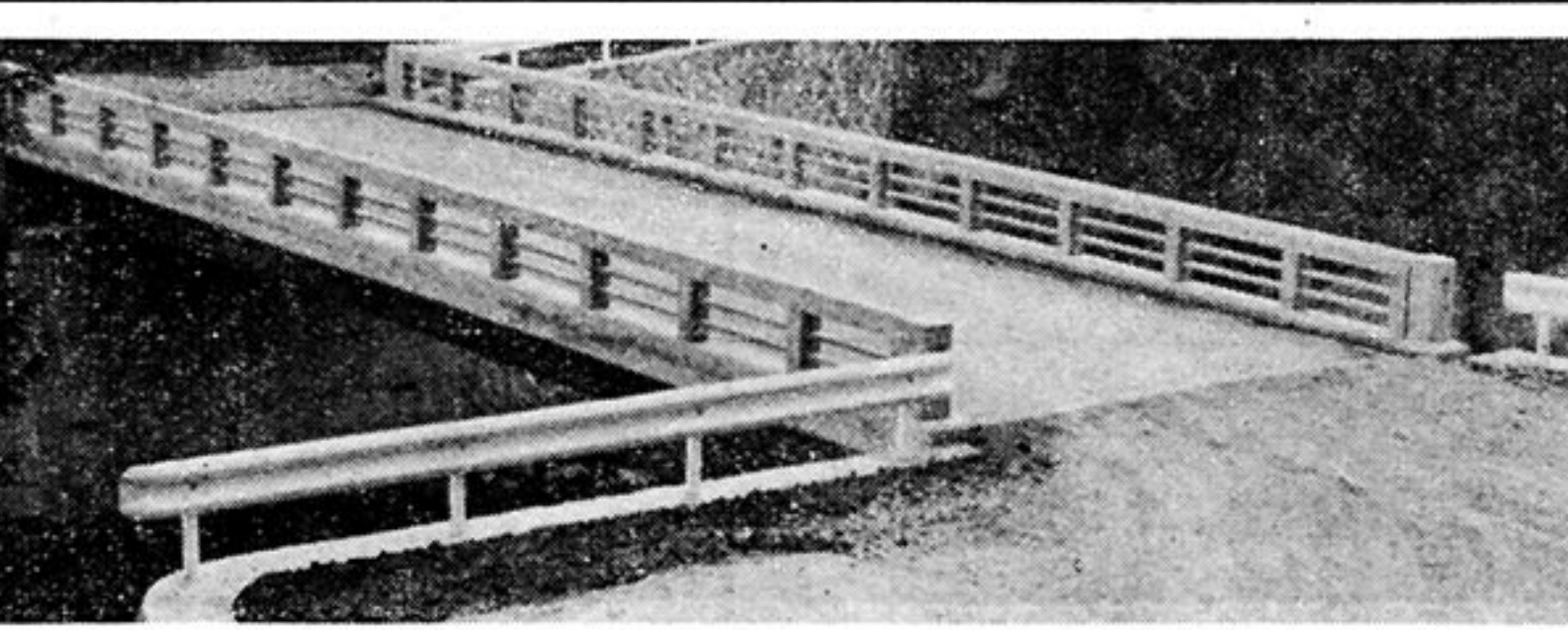
雨の日の運転は「スピード半分、注意二倍」の心がまえが必ずです。



2. くずれやすい路肩に注意

雨が続きと路肩がゆるんで、くずれやすくなっています。

特に山道や舗装されていない道路を運転するときは、道路の端に寄りすぎないように注意し、すれちがう時や追い越すときは、道幅の広い安全な場所を選びましょう。



3. 歩行者も注意

雨の日は、かさやカッパなどを使用するため歩行者や視野も狭くなり、車に気づくのが遅れがちです。横断歩道や歩道橋などの安全施設による正しい横断を励行し、車の直前直後の横断など危険な通行方法は絶対にやめましょう。

新築になった城平橋

鋼材鉄筋コンクリート併用の永久橋が完成

【建設課】旧城平橋は昭和七年当時としては珍しい鉄筋コンクリート橋として架設され、本町

延長 一九m
幅員 五・五m
(写真は木材搬出に貢献する城平橋)

道越漁港
防波堤完成

【建設課】昭和38年度より道越漁港の整備に着手し、昭和43年度北防波堤が完成、本年度南防波堤が完成し、大浦地区漁業の推進に大きく貢献することになった。

本年度より物揚場等の整備に着手することになった。

工事費 七二、〇〇〇千円
延長 九〇m
(写真は完成した道越漁港防波堤、右側竹崎)

御寄附御礼

▼社会福祉協議会へ

野中馨(山根) 藤山朝雄(片峰) 田中秀雄(油津) 山口一男(伊福) 大田智(大略) 寺田キヲ(野上) 岡忠勝(端古賀) 島崎茂次(竹崎) 大井法秀(針牟田) 横田一夫(道越) 野中トシ(広谷) 竹島岩夫(竹崎) 玉島澄子(油津) 津村秀雄(本町) 峰益雄(喰場) 鶴田ハマ(津ノ浦) 酒村治郎(竹崎) 竹下外一(伊福)

▼消防共済会へ

一金二万円也 隈部キミエ(野崎)様より

51年の聖火を
不知火燃ゆる
佐賀の地に

国体誘致標語

必ず受けよう
日本脳炎接種

日本脳炎は、毎年六月から九月にかけて流行し、暑さの厳しい夏ほど多く発生します。昨年は、県内で九人の患者が発生し、そのうち四人の方が亡くなられております。

このように日本脳炎は極めて死亡率の高い病気で、たとえ生命はとりとめても身体や知能に障害を起し、一生治らないことが多いので、日本脳炎にかかると急に元気がなくなり、頭痛やけいれん、下痢などの症状を訴えます。そして三十九度から四十度の高熱を発し、顔面は紅潮し、けいれんに続いて意識障害を起し、不安、興奮、錯乱などの症状があらわれます。

日本脳炎を、予防するため次のことに、心がけましょう。

① まず蚊に刺されないようにすることが一番です。そのために蚊の発生源になる水溜や草むらなをなくし、薬剤を散布し蚊を撲滅しましょう。

② 予防接種は大変効果があります。必ず受けましょう。

③ 過労は病気の誘因となります。直射日光に長時間さらされ疲れはその日のうちに回復するように心がけ、睡眠を十分にとりましょう。

④ 夏は食欲が減退し、あっさりした食事ですませることが多くなりがちです。これは過労の蓄積する原因ともなりますので栄養を十分にとり、バランスのとれた食生活をしましょう。

※日本脳炎予防接種

5月26日①	多良	多良公民館
5月30日①	大浦	大浦公民館
5月31日①	多良	多良公民館
6月2日①	大浦	大浦公民館
6月15日②	小・中	大浦
6月16日②	多良	多良

(時間は1時30分～2時30分)

